

令和3年8月17日

在校生・保護者各位

SUBARU 健康保険組合
太田高等看護学院
学院長 有野 浩司

「緊急事態宣言」に伴う感染予防対策の更なる徹底について

8月20日から9月12日の期間で群馬県においても「緊急事態宣言」が発令されます。夏期休暇中の感染予防行動の徹底について、これまでも2度ご案内をさせていただいておりますが、「緊急事態宣言」下であることを強く認識し、感染予防対策の更なる徹底をお願いいたします。

全国的にそして学生が生活する群馬県及び埼玉県や栃木県でも、新型コロナウイルス感染症の増加が爆発的な勢いとなっております。中でも群馬県内のデルタ株での感染は直近陽性者の約90%を占めており、全国的には新たにラムダ株の陽性者も出ています。このことはワクチン接種が新型コロナウイルスへの感染を完全に予防するものではないことを示しています。さらなる感染予防行動の徹底をお願いいたします。

また、ご家族の皆様へ重ねてのお願いです。ご家庭内での感染予防対策を継続いただくとともに、学生自身の感染予防行動をこれまで以上にご支援くださいますようお願いいたします。

夏期休暇明けは緊急事態宣言下での講義、実習が始まります。学習環境、特に実習環境につきましても調整を余儀なくされている現状です。夏期休暇明けの教育活動に関して、教職員は学生の皆さんが確実に学習できる環境を日々検討し、調整しております。学生の皆様、ご家族の皆様におかれましても、夏期休暇以降も順調な学習ができるよう、下記に示しました感染予防対策の徹底をお願いいたします。

記

- 1 家庭内での感染を予防するために、ご家族も含め、体調管理に努めていただくとともに、体調が優れない方がいる場合は、速やかに医療機関に相談し、外部との接触を控えるなど、家族ぐるみで感染予防対策の徹底に、改めて御協力をお願いいたします。
なお、本人、ご家族に感染が確認された場合、濃厚接触者に該当された場合には、学校にご連絡をいただきますようお願いいたします。
- 2 県境をまたぐ移動については、中止又は延期とするなど、ご家族も含め、慎重に御判断いただくようお願いいたします。
- 3 食事の際の感染事例も多いことから、引き続き、ご家族も含め、食事の際の感染予防の徹底に改めて御協力いただくようお願いいたします。なお、友人との外出や会食により感染した事例も続いておりますので、会食やマスクを外しての会話といった行動を控えるよう、徹底をお願いいたします。

以上